

令和8年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

神奈川県教育委員会・横須賀市教育委員会

第1次試験 7月5日(日)

受付期間 4月15日(水)～5月7日(木) 午後5時まで

申込方法 インターネット申込みのみ

ホームページアドレス <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/>

神奈川県 教員採用



※ 以下について、下線部は特に注意していただきたい点です。

1 趣 旨

この選考試験は、令和9年度採用予定[※]の横浜市、川崎市及び相模原市(以下「県内政令指定都市」という)を除く神奈川県内の市町村立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び神奈川県立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです。(県内政令指定都市の採用試験とは異なります)。

※ 選考区分によっては令和10年度又は令和11年度の採用となります。

2 募集対象・募集人員等

校 種 等	教 科 ・ 人 員 等 ^{※1}			
小 学 校 ^{※2}	小学校全科 165人程度			
中 学 校 ^{※2 ※3}	国 語	40人程度	音 楽	12人程度
	社 会	32人程度	美 術	20人程度
高 等 学 校 ^{※3 ※4}	数 学	35人程度	保 健 体 育	29人程度
	理 科	38人程度	技 術	26人程度
	国 語	40人程度	保 健 体 育	28人程度
	地 理 歴 史 ・ 公 民 ^{※5}	34人程度	家 庭 語	10人程度
高 等 学 校 ^{※3 ※4}	(日本史、世界史、地理、公民)	34人程度	英 語	65人程度
	数 学	5人程度	工 業	12人程度
	情 報 理 科	27人程度	(建設、機械、電気、デザイン、化学)	4人程度
	(物理、化学、生物、地学)	4人程度	商 業	2人程度
	音 楽	4人程度	農 業	1人程度
	美 術	4人程度	水 産 ^{※6} (機関)	1人程度
			合 計	270人程度
特 別 支 援 学 校 ^{※2}	180人程度			
養 護 教 諭 ^{※2 ※3 ※4 ※7}	〔配属先〕 市町村立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 県立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校			27人程度
栄 養 教 諭 ^{※2 ※3 ※7}	〔配属先〕 市町村立の小学校、中学校、特別支援学校 県立の中等教育学校、特別支援学校			3人程度
障 害 の 有 る 人 を 対 象 と し た 特 別 選 考 ^{※8}	上記の全ての校種等・教科(科目)を対象に一般選考、特別選考①～⑧、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考及び大学3年生等早期チャレンジ選考とは別に選考をします(なお、募集人員は、全体数に含まれます)。			20人程度

※1 募集人員には、先に実施した大学推薦ならびに後に実施する秋期試験の募集人員は含まれません。

※2 市立特別支援学校へは、小学校、中学校、特別支援学校、養護教諭及び栄養教諭で合格した人から必要に応じて配属します。

※3 県立中等教育学校へは、中学校、高等学校、養護教諭及び栄養教諭で合格した人から必要に応じて配属します。

※4 横須賀市立高等学校へは、高等学校及び養護教諭で合格した人から必要に応じて配属します。

※5 高等学校地理歴史・公民の受験には、地理歴史及び公民の高等学校教諭普通免許状が必要です(令和9年3月31日までに取得見込みも可)。

※6 高等学校水産(機関)の受験には、水産、商船のいずれかの免許で受験が可能です。ただし、併せて三級海技士(機関)の資格が必要です(免許状、資格はともに令和9年3月31日までに取得見込みも可)。なお、特別選考③ウ(P3)で受験希望の方はP4～5の詳細を御覧ください。

※7 養護教諭二種免許状を「保健師免許を基礎資格とし、必要な単位修得をもって取得」する場合及び栄養教諭免許状を「学校栄養職員等が在職年数と単位修得をもって取得」する場合は、免許状を申請する教育委員会にあらかじめ

免許取得条件等を御確認ください。神奈川県教育委員会に申請される方は、神奈川県教育委員会の「教員免許の取得」についてのページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/menkyo/shutoku.html>) 内の「(6) 養護教諭免許状を取得」、「(7) 栄養教諭免許状を取得」を御確認ください。

※8 障害のある人については、どの選考区分で受験されても受験の際の配慮をします (P 6 参照)。

- 特別支援学校自立活動担当及び自立教科 (理療) 担当の選考試験は、本実施要項とは別の実施要項で行いますので、必ずホームページ等で御確認ください。

校 種	募 集 職 種 ・ 人 員 等
特別支援学校	[配属先] 県立特別支援学校 自立活動担当 (言語聴覚士、臨床心理士) 自立教科 (理療) 担当
	若干名 若干名

3 選考区分と受験資格

選考区分には、「一般選考」、「特別選考①～⑧」、「社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考」、「障害のある人を対象とした特別選考」及び「大学3年生等早期チャレンジ選考」があり、次の【共通受験資格】と【個別受験資格】の両方を満たすことによって選考区分が選択できます。ただし、大学3年生等早期チャレンジ選考は別途受験資格を定めています。詳細は、P 7 を御確認ください。

【共通受験資格】

- (1) 昭和40年4月2日以降に出生した人
(ただし、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考において、2年の採用延期を希望する場合は、昭和41年4月2日以降に出生した人)
- (2) ① 特別支援学校以外
受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有している人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人 (ただし、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考を除く)
- ② 特別支援学校
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 (養護学校、盲学校、聾学校を含む) いずれかの教員普通免許状を所有している人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人 (ただし、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考を除く)
※ 採用時に特別支援学校 (養護学校、盲学校、聾学校を含む) の教員普通免許状を所有していない人は、採用後3年以内に、配置校の障害種別の領域の免許状を取得するよう努めること
- (3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない人

[欠格事項]

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- エ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【個別受験資格】

選考区分	資 格 要 件 等
一般選考	【共通受験資格】の要件
特別選考	① 教職経験者 国公立学校において、正規教員又は臨時的任用職員等 (常勤と同様の勤務形態での任用) として、令和4 (2022) 年4月1日から令和8 (2026) 年3月31日までの4年間に通算1年以上 (休職、育児休業等の期間を除く) の勤務経験 (ただし、受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る)
	② 前年度試験実績者 令和7年度実施試験 (夏期試験) の第2次試験における不合格者のうち、「不合格 (前年度試験実績者)」の通知を受けていること (ただし、通知を受けた校種等・教科 (科目) の受験に限る) ※ 対象は令和7年度実施試験 (夏期試験) の選考結果通知書の判定結果欄に「不合格」ではなく、「不合格 (前年度試験実績者)」と記載がある人に限る

選考区分		資格要件等
特別選考	③ 社会人経験者 〔アイウのいずれか 1つを選択する〕	ア 法人格を有する民間企業、官公庁等（以下「企業等」という）で、令和8（2026）年3月31日までに通算2年以上（休職、育児休業等の期間を除く）の勤務経験 ※ 企業等には、学校教育法第2条第2項に規定する学校を含む イ 青年海外協力隊等、海外での2年以上の国際貢献活動経験 ウ 教員普通免許状〔高等学校教諭普通免許状（水産又は商船）〕を所有していない人で、高等学校水産（機関）を受験する場合は、別に定める特別免許状授与に関する基準を満たす実務経験
	④ 英語資格所有者	【対象】 中学校・高等学校（英語） 次の、いずれか1つのスコアや級の取得者（受験申込期限（令和8年5月7日）までに要件を満たし、かつ第1次試験時に有効なものに限る） ・TOEIC（IPテストは除く）730点以上 ・TOEFL iBT（インターネット版 TOEFL）80点以上 ・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準1級以上
	⑤ 大学3年生等早期チャレンジ選考通過者	令和7年度実施試験（夏期試験）の「大学3年生等早期チャレンジ選考」で「通過」の通知を受けていること
	⑥ かながわティーチャーズカレッジ（チャレンジコース）修了者	【対象】 小学校、中学校（国語、美術、技術、家庭、英語）、高等学校（国語、英語）、特別支援学校 「かながわティーチャーズカレッジ（チャレンジコース）」の令和6年度又は令和7年度修了者（以下「チャレンジ修了者」という）
	⑦ かながわティーチャーズカレッジ（オープンコース）特別修了者	「かながわティーチャーズカレッジ（オープンコース）」の令和6年度又は令和7年度特別修了者（以下「オープン特別修了者」という）
	⑧ 国公立学校正規教員	令和9（2027）年3月31日時点で、国公立学校の正規教員として勤務しており、その勤務期間が、採用から引き続き3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）であること（ただし、受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る）
	社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考	法人格を有する民間企業、官公庁等（以下「企業等」という）で、令和8（2026）年3月31日までに通算2年以上（休職、育児休業等の期間を除く）の勤務経験かつ、令和11（2029）年3月31日までに、受験する校種等・教科の教員普通免許状の取得をめざす人 ※ 企業等には、学校教育法第2条第2項に規定する学校を含む
障害のある人を対象とした特別選考	○ 募集人員は20人程度 ○ 次のいずれかに該当する人（受験申込期限（令和8年5月7日）までに要件を満たし、かつ第1次試験時及び第2次試験時に有効なものに限る） ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という）、労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、	

	<p>小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る）の交付を受けている人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された人 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
大学3年生等早期チャレンジ選考	P 7「5 大学3年生等早期チャレンジ選考について」を御確認ください

※ 障害のある人を対象とした特別選考以外では、選考区分ごとの募集人員を設定していません。

〈注意事項〉

申込受付時は、受験資格の詳細な確認は行いません。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、内容をよく確認して申込みをしてください。なお、特別選考①、③アとウ、④、⑧、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考及び障害のある人を対象とした特別選考の詳細は、「4 各特別選考等についての詳細」（P 4～6）を御覧ください。

4 各特別選考等についての詳細

各特別選考等の資格要件については、次の事項に注意してください。

特別選考①、③、⑧及び社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考については、合格後（10月中旬以降）に、所定の職歴証明書を提出していただきます。受験申込時に申告した内容及び提出された職歴証明書の内容が、資格要件を満たさないと判断された場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。あらかじめ、各特別選考等の資格要件を確認の上、証明を受ける教育委員会や企業等から資格要件を満たしていることが確認できる内容の職歴証明書が発行されることを確認しておいてください。

なお、特別選考③ウ及び特別選考⑧を除き、特別選考等の受験資格に係る勤務経験の期間は月単位で通算します。例えば、1日でも任用のあった月は1月の勤務経験として取り扱います。ただし、同じ月の中で前の任用の終期と次の任用の始期がある場合は1月として取り扱い、重複しての通算は行いません。

（1）特別選考①（教職経験者）

- ア 国公立学校とは、学校教育法第2条第2項に規定する学校です。日本人学校等の在外教育施設は含まれません。
- イ 「受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有し、かつ同一の教職経験」とは、受験しようとする校種等・教科の免許状を取得した後に、その免許状を根拠にして勤務した教職経験のことを指します。
- ウ 中学校教諭免許状を取得した後に、神奈川県内公立小学校（県内政令指定都市立の学校を除く）の専科教員として勤務した経験がある場合は、中学校の各教科の教職経験として取り扱います。
- エ 小学校及び中学校の特別支援学級での教職経験は、それぞれ小学校及び中学校の各教科の教職経験として取り扱います。
- オ 神奈川県内公立小学校及び中学校（県内政令指定都市立の学校を除く）の特別支援学級での教職経験は、特別支援学校での教職経験としても取り扱います。勤務期間中の特別支援学校教諭等普通免許状の所有の有無を問いません。
- カ 特別支援学校での勤務経験については、勤務期間中の特別支援学校教諭等普通免許状の所有の有無を問いません。
- キ 特別支援学校教諭等普通免許状以外の免許状を取得した後に、特別支援学校で勤務した経験がある場合は、小学部での経験は小学校の、中学部・高等部での各教科の経験はそれぞれ中学校・高等学校の各教科の教職経験としても取り扱います。
- ク 高等学校地理歴史・公民の勤務経験については、受験する校種等・教科の免許取得後の地理歴史・公民の教科及び科目の別は問いません。
- ケ 高等学校理科の勤務経験については、科目（物理、化学、生物、地学）の別は問いません。また工業の勤務経験についても科目（建設、機械、電気、デザイン、化学）の別は問いません。

（2）特別選考③ア（企業等に勤務経験を有する社会人経験者）

- ア 「勤務経験」とは、企業等において、「週30時間以上の勤務」をしていた期間を指します。経営者、正社員、契約社員等の雇用形態や、月給制、日給制等の給与形態は問いません。
- ※ 「週30時間以上の勤務」とは、1つの企業等での勤務時間のことです。
- イ 勤務していた企業等が統廃合等により無くなっている場合は、その組織を引き継いでいる企業等から証明を受けられることを確認しておいてください。職歴証明書を発行できる企業等がない場合は、受験資格を満たさないこととなり、採用されません。資格要件は職歴証明書のみをもって確認します。年金の加入記録等では受け付けません。

(3) 特別選考③ウ（受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有していない実務経験者 高等学校水産（機関））

令和8年3月31日現在、三級海技士（機関）の資格を有し、その資格に基づく実務経験が3年以上あり、教育職員免許法第5条第2項による特別免許状（※）の申請が可能な人。

※ 特別免許状は、教育職員検定に合格した人に授与されるもので、教育職員検定とは、受検者の人物、学力、実務及び身体の各項目について書類審査を行い、可否を判定するものです（教育職員免許法第6条第1項）。

教員普通免許状を所有していない場合でも、次の条件（※）に該当する人は、教員普通免許状（高等学校教諭一種免許状（商船））を申請できる可能性がありますので、県教育委員会教育局行政部教職員企画課免許グループまで御相談ください。（電話 045-210-8140）

※ 三級海技士（機関）の資格を所有し、かつ、船舶に関し5年以上実地の経験を有する者で技術優秀と認められるもの

(4) 特別選考④（英語資格所有者）

スコアや級については、受験申込期限（令和8年5月7日）までに要件を満たし、かつ第1次試験時に有効なものに限ります。

※ 証明書の原本は、第1次試験当日に持参してください（ただし、令和7年4月以降に取得したTOEICの成績を利用する人はデジタル公式認定証を印刷したものを第1次試験当日に提出してください）。

(5) 特別選考⑧（国公立学校正規教員）

ア 「受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有し、かつ同一の教職経験」とは、受験しようとする校種等・教科の免許状を取得した後に、その免許状を根拠にして、受験しようとする同一の校種等・教科の国公立学校正規教員として採用され勤務した教職経験のことを指します。

イ 小学校及び中学校の特別支援学級での教職経験は、それぞれ小学校及び中学校の各教科の教職経験として取り扱います。

ウ 特別支援学校での勤務経験については、勤務期間中の特別支援学校教諭等普通免許状の所有の有無を問いません。

エ 高等学校地理歴史・公民の勤務経験については、受験する校種等・教科の免許取得後の地理歴史・公民の教科及び科目の別は問いません。

オ 高等学校理科の勤務経験については、科目（物理、化学、生物、地学）の別は問いません。また工業の勤務経験についても科目（建設、機械、電気、デザイン、化学）の別は問いません。

(6) 社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考

ア 教員免許をこれから取得する社会人に対し、教員採用試験の受験を可能にし、合格者に対しては、最大2年間の採用延期をします。ただし、定年を越える延期はできません。

イ 受験する校種等・教科の教員普通免許状（特別支援学校で受験する人は小学校・中学校・高等学校も含む）を取得済みの人、又は令和9年3月31日までに取得見込みの人は社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考を利用して受験することはできません。

ウ 採用の延期については「①令和10年4月1日採用」又は「②令和11年4月1日採用」のいずれかを申込時に選択してください。一度選択した採用時期の変更はできません。

エ 令和10年3月31日までに免許取得見込みの人は、「②令和11年4月1日採用」を選択することはできません。

オ 申込時に選択した「①令和10年4月1日採用」又は「②令和11年4月1日採用」の前日（3月31日）までに受験する校種等・教科の教員普通免許状を取得できなかった場合は採用されません。

カ 「勤務経験」とは、企業等において、「週30時間以上の勤務」をしていた期間を指します。経営者、正社員、契約社員等の雇用形態や、月給制、日給制等の給与形態は問いません。

※ 「週30時間以上の勤務」とは、1つの企業等での勤務時間のことです。

キ 勤務していた企業等が統廃合等により無くなっている場合は、その組織を引き継いでいる企業等から証明を受けられることを確認しておいてください。職歴証明書を発行できる企業等がない場合は、受験資格を満たさないこととなり、採用されません。資格要件は職歴証明書のみをもって確認します。年金の加入記録等では受け付けません。

(7) 障害のある人を対象とした特別選考について

神奈川県では全国に先駆け、障害の有無にかかわらず、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた「支援教育」の推進に取り組んできました。

障害のある人が教員として教壇に立つことは、「支援教育」をさらに進めることのみならず、子どもたちに対する極めて高い教育的効果が期待されることから、障害のある人を教員として積極的に採用するための特別選考を行います。

ア 募集対象・募集人員等

本年度募集の全ての校種等・教科（科目）を対象とし、20人程度（募集人員の全体数に含まれます）。

イ 試験の特例

「一般選考」と同様の試験を行います。選考は「一般選考」とは別に行います。試験の実施にあたっては、必要に応じて点字、拡大文字、手話通訳者の準備や会場内の配慮等をします。また、障害の種類や程度によって実技試験の一部を免除し、代わりに他の試験を行うなどの対応も行います。

なお、障害のある人であっても「障害のある人を対象とした特別選考」の選考区分での受験を希望しない人については、他の選考区分での受験も可能です。この場合についても「障害のある人を対象とした特別選考」と同様の配慮を行いますので、申込みと同時に要項P19の問合せ先へ連絡してください。

ウ 受験資格

P2～4のとおりです。

※ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等は、第1次試験当日に持参してください。

エ 障害者雇用状況の報告

合格者には、国へ報告するための確認があります。

オ 採用後の配属

障害の種類や程度を勘案して配属します。

5 大学3年生等早期チャレンジ選考について

令和10年度採用予定の県内政令指定都市を除く神奈川県内の市町村立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び神奈川県立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員採用候補者を決定するために令和9年度に実施する神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験（夏期試験）のうち、第1次試験の筆記試験「一般教養・教職専門試験」を令和8年度に実施する選考試験において前倒して受験できる、大学3年生等を対象とした選考です。

令和8年度実施試験「大学3年生等早期チャレンジ選考」で一定の基準を満たした人を選考通過者とし、令和9年度実施試験において受験区分（校種等・教科（科目））を指定して特別選考「大学3年生等早期チャレンジ選考通過者」の選考区分（「一般教養・教職専門試験」が免除となります）で申込みができます。

（1）受験資格

次の全ての条件を満たすこと。

- ア 昭和40年4月2日以降に出生した人
- イ 令和8年度に大学3年生等^{※1}で令和9年度に大学等を卒業（修了）見込みの人
- ウ 令和10年3月31日までに希望する校種等・教科（科目）の採用に必要な教員普通免許状^{※2}を取得見込み又は取得済みの人
- エ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない人

- ※1 大学3年生等とは、大学、大学院、短期大学、専門学校等において、令和9年度に卒業（修了）する学年に在籍する人を指します。（いずれの学校にも所属していない科目等履修生等は含まれません）
- ※2 希望する校種等・教科（科目）の採用に必要な教員免許については令和9年に公開される「令和9年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」で御確認ください。
- ※ 令和9年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験において、高等学校の一部の教科（科目）を募集しないことがあります。詳細は令和9年に公開される「令和9年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」で御確認ください。

（2）選考の流れ

令和8年度実施試験
（大学3年生等早期チャレンジ選考）

選考通過

令和9年度実施試験
（特別選考「大学3年生等早期チャレンジ選考通過者」）

第1次試験		第2次試験
一般教養・ 教職専門	教科専門	
○	○	○

- ※ 申込みには受験区分（校種等・教科（科目））の指定は不要です。

第1次試験		第2次試験
一般教養・ 教職専門	教科専門	
免除	○	○

- ※ 受験区分（校種等・教科（科目））を指定して、改めて特別選考「大学3年生等早期チャレンジ選考通過者」での申込みが必要です。

（3）卒業（修了）年次における試験について

- ア 令和9年度実施試験に特別選考「大学3年生等早期チャレンジ選考通過者」の選考区分で申し込む際には、令和9年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を満たしている必要があります。詳細は令和9年に公開される「令和9年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」で御確認ください。
- イ 特別選考「大学3年生等早期チャレンジ選考通過者」に「大学3年生等早期チャレンジ選考」の得点は持ち越されません。
- ウ 令和8年度実施試験で「大学3年生等早期チャレンジ選考」を受験し、通過できなかった場合であっても、受験資格を満たせば次年度に特別選考「大学3年生等早期チャレンジ選考通過者」以外の選考区分で受験することができます。
- エ 令和8年度実施試験では受験資格の詳細な確認は行いません。令和9年度実施試験で特別選考「大学3年生等早期チャレンジ選考通過者」で受験をした際に、（1）の資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、内容をよく確認して申込みをしてください。

6 加点制度について

以下のそれぞれの要件に該当する場合は、第1次試験の筆記試験に加点をすることができます。（ただし、「大学3年生等早期チャレンジ選考」の申込者は加点制度を利用できません。）

(1) 小学校区分受験における、英語資格等所有者に対する加点

「小学校」の筆記試験受験者を対象に、次のいずれかの要件を満たす場合は、第1次試験の筆記試験に5点を加点します。

- 1 中学校又は高等学校教諭普通免許状〔外国語（英語）〕を所有している人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人。
 - 2 次の英語資格のいずれか1つの級やスコアの取得者
 - ① 実用英語技能検定 準1級以上
 - ② TOEIC L&R 785点以上
 - ③ TOEFL iBT 72点以上
 - ④ ケンブリッジ英語検定 160点以上
 - ⑤ GTEC 1190点以上
 - ⑥ IELTS 5.5点以上
 - ⑦ TEAP 309点以上
 - ⑧ TEAP CBT 600点以上
- ※ 2について、受験申込期限（令和8年5月7日）までに取得し、かつ第1次試験時に有効なものに限ります。

(2) 小学校及び中学校区分受験における、司書教諭資格所有者に対する加点

「小学校」及び「中学校」の筆記試験受験者を対象に、次の要件を満たす場合は、第1次試験の筆記試験に5点を加点します。

司書教諭の資格を所有している人（取得見込みは不可）。

※ 受験申込期限（令和8年5月7日）までに取得している人に限ります。

(3) 小学校、中学校及び高等学校区分受験における、特別支援学校教諭等普通免許状所有者に対する加点

「小学校」、「中学校」及び「高等学校」の筆記試験受験者を対象に、次の要件を満たす場合は、第1次試験の筆記試験に5点を加点します。

特別支援学校教諭、養護学校教諭、盲学校教諭、聾学校教諭のいずれかの普通免許状を所有、又は令和9年3月31日までに取得見込みの人。

(4) 中学校及び高等学校音楽、美術の受験区分における、芸術実績者に対する加点

「中学校」及び「高等学校」音楽、美術の筆記試験受験者を対象に、次の要件を満たす場合は、第1次試験の筆記試験に5点を加点します。

音楽、美術の教科に関する、高等学校以降の特別に優秀な実績（平成30（2018）年4月1日以降の実績に限る）があり、学校教育活動に活かせると神奈川県教育委員会が認める人。

※ 「特別に優秀な実績」とは、国際レベルのコンクール・展覧会等に日本代表若しくはこれに準じる資格により出場、全国規模のコンクール等で個人成績3位（相当）以上又は団体成績1位（相当）を目安にしています。資格要件を満たすか否かについては、事前に審査を行います。

※ 部門、大会（コンクール）規模、参加人数等によって、資格に該当しない場合は、加点なしでの受験となります。審査の結果は、6月中旬頃郵送で通知します。

【資格確認について】

- (1)、(2)、(3)、(4)ともに、加点要件を満たしていることを受験申込時に申告していただきます。
- (1) 1、(3)について、取得見込みで加点を申請した人が、令和9年3月31日までに取得できないことが明らかになった場合は加点を取り消し、その結果、第1次試験の合格最低点未満となった人は、不合格となります。

- 第2次試験合格後10月中旬以降に、加点要件を満たしていることを確認できる書類の原本を提出又は提示していただきます（ただし、小学校区分受験における、英語資格等所有者に対する加点において、令和7年4月以降に取得したTOEICの成績を利用する人はデジタル公式認定証を印刷したものを提出してください）。加点要件を満たしていることを確認できなかった場合は加点を取り消し、その結果、第1次試験の合格最低点未満となった人は、不合格となります。

7 選考試験日、会場及び内容

(1) 第1次試験

ア 試験日 **令和8年7月5日(日)**

イ 集合時刻(厳守) 受験票に記載してお知らせします。

※ 集合時刻までに受験票で指定した試験会場の建物に入場していない場合は受験ができません。

ウ 会場(予定)

- | | |
|------------------|---------------------|
| ○ 鎌倉女子大学 大船キャンパス | ○ 國學院大學 たまプラーザキャンパス |
| ○ 神奈川県立柏陽高等学校 | ○ 神奈川県立川崎高等学校 |
| ○ 神奈川県立高浜高等学校 | ○ 神奈川県立藤沢総合高等学校 |
| ○ 神奈川県立小田原高等学校 | ○ 神奈川県立神奈川総合産業高等学校 |
| ○ 神奈川県立相模原弥栄高等学校 | ○ 神奈川県立大磯高等学校 |
| ○ 神奈川県立相模原中等教育学校 | |

※ 6月下旬に発行される受験票で会場を指定しますが、自然災害等のやむを得ない都合により会場を変更する場合があります。その際は、ホームページでお知らせします。

※ 会場への直接の問合せは御遠慮ください。また、下見をされる際は、敷地内への立入は御遠慮ください。

※ いずれの会場も自家用車等の乗り入れ(近隣施設等への駐車を含む)は禁止します。自家用車等での送迎についても御遠慮ください。

エ 試験の種類等

選考区分		試験の種類	筆記試験		論文試験
			教科専門	一般教養・ 教職専門	論文 ※ (第2次試験)
一般選考			○	○	○
特別選考	① 教職経験者		○	免除	○
	② 前年度試験実績者		免除	免除	○
	③ 社会人経験者 アイウ		○	免除	○
	④ 英語資格所有者		免除	○	○
	⑤ 大学3年生等早期チャレンジ選考通過者		○	免除	○
	⑥ チャレンジ修了者		免除	免除	○
	⑦ オープン特別修了者		○	免除	○
	⑧ 国公立学校正規教員		免除	免除	免除
社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考			○	○	○
障害のある人を対象とした特別選考			○	○	○
大学3年生等早期チャレンジ選考			★	○	★

※ 論文試験は第2次試験ですが、第1次試験実施日に、特別選考⑧(国公立学校正規教員)を除く全ての受験者に実施し、第1次試験合格者、特別選考②(前年度試験実績者)及び特別選考⑥(チャレンジ修了者)受験者のみ採点します。

★ 「大学3年生等早期チャレンジ選考」の通過者は、教科専門試験及び論文試験について、令和9年度実施の夏期試験にて受験区分(校種等・教科(科目))を指定して受験していただきます。

オ 筆記試験及び論文試験の内容

筆記試験	教科専門試験 (60分)	小学校	小学校全科及び外国語活動に関する専門試験	マークシートによる解答
		中学校 高等学校	受験する教科(科目)に関する専門試験 ※ 高等学校地理歴史・公民(日本史、世界史、地理、公民)については、地理歴史・公民双方の教科全般についても出題されます。 ※ 高等学校理科(物理、化学、生物、地学)及び工業(建設、機械、電気、デザイン、化学)については、教科全般についても出題されます。 ※ 高等学校農業については、園芸を中心として、教科全般にわたって出題されます。 ※ 高等学校水産(機関)については、教科全般についても出題されます。	
		特別支援学校	特別支援教育に関する専門試験	
		養護教諭	養護に関する専門試験	
		栄養教諭	学校給食及び食に関する専門試験	
	一般教養・ 教職専門試験(60分)	人文、社会、自然科学等に関する一般教養試験 教育原理、教育心理、教育関係法規等に関する教職専門試験		
論文試験	論文(60分)	特別選考⑧ (国公立学校 正規教員) を除く全ての 受験者	各校種・養護教諭・栄養教諭に関するテーマによる論文 (800字程度)	

※ 論文の評価の観点は、6月上旬にホームページで公開する予定です。

(2) 第2次試験

第2次試験は第1次試験の合格者及び第1次試験の免除者に対して次のとおり実施します。

ア 面接試験等

(ア) 試験日 **令和8年8月3日(月)～14日(金)**

- ※ 該当する期間内の1日を予定しています。
- ※ 自然災害等のやむを得ない都合により日程を変更する場合があります。その際は、ホームページでお知らせします。

(イ) 集合時刻 第1次試験の合格者及び第1次試験の免除者に通知します。
(厳守) ※ 集合時刻までに試験会場の受付に来ていない場合は受験ができません。

(ウ) 会場 第1次試験の合格者及び第1次試験の免除者に通知します。

(エ) 内容 [論文試験(第1次試験日に実施)] [模擬授業] [個人面接]
※ 特別選考⑧(国公立学校正規教員)は論文試験が免除となります。

(オ) 模擬授業について

指定されたテーマに沿った1単位時間の授業計画を立て、導入から展開にかけての最初の10分間(準備、片付けを含む)を模擬授業として行います。栄養教諭については、1回の給食の時間における食に関する指導において、導入からの部分で授業を行ってください。

- ※ 指導案(A4用紙1枚の予定)は、試験当日に提出していただきます。
- ※ 授業は教室で行います。着替えなどはできません。また、会場の電源は使用できません。なお、危険物(火気、劇薬、刃物等)の持込みは禁止します。
- ※ 模擬授業のテーマは6月下旬に、模擬授業及び個人面接の評価の観点は7月中旬に、それぞれホームページで公開する予定です。

イ 実技試験

実施日は、令和8年8月10日（月）～17日（月）の期間内の、面接試験日とは別の1日を予定しています。日程及び会場等の詳細は、第1次試験の合格者及び第1次試験の免除者（特別選考⑧（国公立学校正規教員）は除く）に通知します。

校種・教科	実技試験の内容
中学校・高等学校 （音楽） 8月13日（木）	<p>「歌唱」（楽譜を見て歌うことも可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コールユーブンゲン第1巻第39章「短調和音練習、拡張された長調の和音練習」までのうち、当日指定される1曲を歌います（無伴奏、固定ド・移動ドのどちらかで歌っていただきます）。 <p>「ピアノ演奏」（暗譜演奏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次の4曲のうち1曲を選択し、ピアノ演奏を行います（繰り返し省略）。 <ol style="list-style-type: none"> ① M. Clementi ソナチネ ヘ長調 Op. 36-4 全楽章 ② L. v. Beethoven 「うつろな我が心」の主題による変奏曲 ト長調（ソナチネアルバム2より） ③ J. Brahms 6つの小品 Op. 118 より 2. Intermezzo イ長調 Andante teneramente ④ C. Debussy 版画より「塔」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 演奏する曲の楽譜を2部用意し、当日持参してください。 <p>「リコーダーによる独奏」（暗譜演奏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リコーダーはソプラノリコーダー又はアルトリコーダーのいずれかとします。 ・ 演奏する曲は、中学校又は高等学校の音楽の教科書の中から、<u>リコーダーの特徴を生かした表現が十分にできるものを各自で選曲してください。</u> ・ 演奏する曲の楽譜を2部用意し、当日持参してください（使用するリコーダーの音域に合わせて移調して演奏する場合は、その教科書の写しも提出してください）。 <p>「弾き歌い」（楽譜を見て歌うことも可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次の6曲のうち1曲を選択し、ピアノでの弾き歌いを行います（④～⑥については原語又は日本語訳詞のいずれも可とします）。 <ol style="list-style-type: none"> ① 「花」 武島 羽衣 作詞／滝 廉太郎 作曲 ② 「花の街」 江間 章子 作詞／團 伊玖磨 作曲 ③ 「夏の思い出」 江間 章子 作詞／中田 喜直 作曲 ④ 「帰れソレントへ」 G. B. De Curtis 作詞／E. De Curtis 作曲 ⑤ 「Caro mio ben」 作詞者不詳／Giordani 作曲 ⑥ 「Im wunderschönen Monat Mai」 Heinrich Heine 作詞／Robert Schumann 作曲 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調については自由とします。 ・ 使用する伴奏譜については、①～③は中学校又は高等学校の教科書に掲載されているもの、④～⑥は自由とします。
中学校・高等学校 （美術） 8月13日（木）	<p>「素描」鉛筆によるデッサン</p> <p>「デザイン」与えられたテーマについて、アクリルガッシュ等を用いた平面構成</p> <p>「立体」与えられたテーマについて、配付された紙等を用いて立体的に構成</p>
中学校・高等学校 （保健体育） 8月17日（月）	<p>次の4種目（必須種目3種目、選択種目1種目）を行います。</p> <p>必須種目：柔道、マット運動、水泳（クロール及び平泳ぎ）</p> <p>選択種目：サッカー又はバレーボールのどちらかを選択</p> <p>※ 申込みが受理された後の実技試験選択種目の変更はできませんので御注意ください。</p>
中学校 （技術） 8月11日（火）	<p>技術分野の内容に関する基礎的実技</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校学習指導要領「第8節 技術・家庭」より「第2 各分野の目標及び内容」[技術分野]「2 内容」の「A 材料と加工の技術」及び「C エネルギー変換の技術」に関するもの <p>（中学校技術・家庭科分野の検定済教科書に掲載されている程度の課題）</p>
中学校・高等学校 （家庭） 8月13日（木）	<p>「衣生活」に関する基礎的実技</p>
中学校・高等学校 （英語） 8月10日（月） 又は11日（火）	<p>英語コミュニケーション能力試験（英語教育や英語教授法等についての意欲、知識、技能を含む）</p>

※ 面接試験等を欠席、途中棄権した人は、実技試験を受けることはできません。

※ 特別選考⑧（国公立学校正規教員）は実技試験が免除となります。

8 選考結果の発表

- (1) 日時 (予定)
第1次試験 令和8年7月23日(木) 午前10時
(「大学3年生等早期チャレンジ選考」の発表も含みます)
第2次試験 令和8年9月17日(木) 午前10時
- (2) 方法
ホームページ及び郵送
- ※ 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページで、発表日の午前10時から1週間、合格者の受験番号を掲示します。なお、システムの都合上、掲示開始時刻に誤差が生じる場合があります。
 - ※ 選考の結果は、第1次試験、第2次試験ともに、各日程の試験を全て受験した受験者全員に、合格にかかわらず郵送で通知します。なお、いかなる理由があっても、選考試験を欠席、途中棄権した場合は合否判定の対象とせず、選考結果の通知はしません。
 - ※ 第1次試験、第2次試験ともに、電話による選考結果についての問合せには応じません。
 - ※ 選考結果の発表において、自己の情報(校種等・教科(科目)、受験番号)を掲載してほしくない人は、7月9日(木)までに、その旨を記した自筆の文書をP19の提出先に郵送してください。
 - ※ 令和8年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の第2次試験不合格者のうち、成績が上位の人を令和9年度実施の選考試験において、特別選考②「前年度試験実績者」の対象者とし、また小学校区分と特別支援学校区分においては、対象者のうち希望する人について、優先的に臨時的任用職員として任用します。対象者には、第2次試験選考結果の発表時にお知らせします。

9 試験結果の開示

第1次試験及び第2次試験の試験の種類ごとの得点を、それぞれの選考結果通知書に掲載して郵送します。なお、個人情報の保護に関する法律第77条に基づいて、保有個人情報の開示請求を利用する場合は、神奈川県のホームページを御確認ください。

10 健康審査

採用にあたっては、教職員健康審査会で健康審査を行い、「適」の判定を受けることが必要です。健康上の理由により、その職に耐えられないと認められたときは、採用されません。

11 採用

- (1) 採用候補者名簿に登載され、所定の様式で神奈川県への就職を希望する意向を示した人は、令和9年4月1日付けで採用の予定です(ただし、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考を除く)。
- (2) 受験資格の要件が満たされない場合や、わいせつ行為等の教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合、重要な経歴の詐称が判明した場合は、採用候補者名簿から削除され採用されません。
- (3) 教員として業務に従事するにあたっては、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下「子ども性暴力防止法」という)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、子ども性暴力防止法に基づき、教員としての業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないこと(特定性犯罪事実該当者ではないこと)を求めることとしています。
このため、あらかじめ、インターネットによる受験申込みにおいて、特定性犯罪の前科の有無を申告していただきます。
- (4) 第2次試験合格者においては、(3)記載の子ども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認のため、神奈川県教育委員会から対応を指示された必要な手続等に対応していただく必要もありますので、ご協力ください。

- (5) 令和9年3月31日までに受験資格にある教員免許状を取得できない場合は、採用されません（ただし、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考を除く）。特に個人申請で取得見込みの人は御注意ください。

また、令和4年7月1日に教員免許更新制は廃止されましたが、お持ちの教員免許状の有効性を確認の上、失効している場合は再授与申請を行ってください。詳しくは、非常勤講師や学校職員の人は勤務校、それ以外の人は居住地の都道府県教育委員会へ問合せてください（神奈川県の場合は、神奈川県教育委員会の「教員免許更新制廃止に伴う変更点」についてのページ

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/koushinseihaishi.html>)内の「更新制廃止後の教員免許状の有効性確認フローチャート(PDF)」を御確認ください。教員免許状の担当は、県教育委員会教育局行政部教職員企画課免許グループ（電話045-210-8140）です。）。

- (6) 教諭、養護教諭又は栄養教諭での採用となります。ただし、日本国籍を有しない人は、任用期限を付さない常勤講師としての採用となります。

- (7) 横須賀市立高等学校（全日制）へ採用される場合、任命権者は横須賀市教育委員会となり、処遇等一部が神奈川県と異なります。また、2校目は、県立高等学校への異動となります。

初任給（例）

	神奈川県	横須賀市
修士課程修了	334,000円	334,000円
大学卒	315,000円	314,000円
短大卒	295,000円	294,000円

- (8) 採用候補者名簿登載者が、大学院への進学のため又は大学院在学者で修学継続のために大学院の課程修了後の採用を希望する場合は、本人が神奈川県教育委員会にその旨の申出を行い、**許可を受けた場合に限り**採用期日を延期できるものとします。

【採用期日延期の主な条件】

- ア 延期できる期間の上限は、大学院への進学者は2年間、修学継続者は1年間
 イ 受験校種等・教科に関する教員免許状を令和9年3月31日までに取得していること
 ウ 大学院への進学又は修学継続により、受験校種等・教科に関する教員専修免許状を取得すること
 エ 大学院への進学の場合は、令和8年12月24日（木）までに合格通知書等、進学を確認できる書類を提出すること

- (9) 社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考に申し込み、P2～5の資格要件等を満たしている場合に限り、申込時に選択した採用時期まで採用期日を延期できるものとします。

12 採用試験に向けた志願者説明会

実施日時（令和8年）	会場		実施日時（令和8年）	会場	
① 4月4日（土） 14:00～15:30	宮城	フォレスト仙台	⑤ 4月20日（月） 19:00～20:30	大和	やまと芸術文化ホール
② 4月4日（土） 14:00～15:30	愛知	ウインクあいち	⑥ 4月25日（土） 14:00～15:30	横浜	横浜市開港記念会館
③ 4月5日（日） 14:00～15:30	岡山	環太平洋大学	⑦ 5月4日（月） 14:30～16:00	小田原	小田原三の丸ホール
④ 4月16日（木） 19:00～20:30	藤沢	Fプレイス 藤沢市労働会館 ホール			

- 参加申込みは、インターネットによるe-kanagawa電子申請からの申込みのみです。ホームページからもe-kanagawa電子申請該当ページにリンクします。
- 自然災害等により中止する場合、ホームページでお知らせします。
- ※ ホームページアドレス <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/>
- ※ 申込み完了後にe-kanagawa電子申請から届くメールは、保存又は印刷し、当日お持ちください。
- 県公式YouTubeチャンネル「かなチャンTV」にて、動画による説明も実施しています。内容についての質問等はP19の問合せ先に御連絡ください。

13 申込手続

受験申込みができるのは、一人につき1つの選考区分、校種等・教科（科目）のみです。重複して受験申込みをされた場合は、最初に申し込まれた有効なものを受理します。

なお、申込みが受理された後や受付期間が過ぎてからの選考区分、校種等・教科（科目）、加点制度の利用及び内容、中学校・高等学校（保健体育）実技試験選択種目、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考における採用時期の変更はできません。早めにお申し込みいただき、内容を御確認ください。

申込方法は、インターネットによる申込みのみとします。

インターネット（e-kanagawa電子申請）による申込み

（1）受付期間等

令和8年4月15日（水）午前10時から令和8年5月7日（木）午後5時まで

- ・インターネット申込受付期間内に申込みが完了し、内容に不備がなく受理された申込みを有効とします。
- ・e-kanagawa電子申請の利用にあたっては、必ずe-kanagawa電子申請の「初めて利用する方へ」のページ (<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/portal/contents/firstTimeUse.htm>) を御確認ください。
- ・e-kanagawa電子申請の操作方法に関する問合せはe-kanagawa電子申請コールセンターで承ります。

- ① 電話 : 0120-464-119（平日午前9時～午後5時）
- ② 携帯電話 : 0570-041-001（平日午前9時～午後5時）
- ③ ファクシミリ : 06-6733-7307（原則24時間）
- ④ WEBフォーム : https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action（原則24時間）

※ ③④について営業日外に到着したものは、翌営業日以降の回答になります。

- ・使用されるパソコン関連機器（以下「パソコン等」という）や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・システム機器の保守点検等により、システムを停止する場合がありますので、御注意ください。
- ・パソコン等の動作環境については、e-kanagawa電子申請の「動作環境」のページ (<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/portal/contents/operatingEnvironment.htm>) を御確認ください。

必ず、神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページで要件や手順を確認しながら申込みを行ってください。[URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/>]

後日、受験票及び受験者確認票を印刷する必要がありますので、受験申込みは、必ず印刷が可能な環境にあるパソコン、スマートフォン等から行ってください。携帯電話からの申込みはできません。

操作しない時間が30分を超えるとセキュリティ保護のためタイムアウトとなります。入力内容は保持されず、再操作が必要となりますので御注意ください。

（2）申込方法

ア 利用者IDの登録

- （ア）神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページからe-kanagawa電子申請の利用者ID登録画面にアクセスし、手順に従って利用者IDを登録してください。
- （イ）登録した「利用者ID」及び「パスワード」は、受験申込みや志願者説明会の参加申込み等e-kanagawa電子申請を利用するにあたり必要となりますので、**次のメモ欄に必ず控えてください。**

必ず御記入ください

※ 受験申込みや志願者説明会の参加申込み等 e-kanagawa 電子申請を利用するにあたり必要となります。

利用者ID

パスワード

イ 受験申込み

- (ア) 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページからe-kanagawa電子申請の申込画面にアクセスし、手順に従って申込みを行ってください。
- (イ) 一般選考及び大学3年生等早期チャレンジ選考を除く選考区分での受験申込みならびに加点制度を希望する人は、申告書の添付が必要です。あらかじめ選考区分等に応じた申告書（下の表参照）を神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページからダウンロードし、必要事項を記入して申告書を完成させ、パソコン上に保存してから、手続を開始してください。**添付ファイルのファイル名は、変更しないでください。**

選考区分等		選考区分等に応じた申告書等	
一般選考		申告書の提出はありません	
特別選考	① 教職経験者	「職歴申告書」 ※1	
	② 前年度試験実績者	「前年度試験実績者申告書」	
	③ 社会人経験者	ア 企業等勤務経験者	「職歴申告書」 ※1
		イ 青年海外協力隊等経験者	「国際貢献活動申告書」 ※1
		ウ 教員普通免許状を所有していない実務経験者 [高等学校水産（機関）]	「実務に関する申告書」 ※1
	④ 英語資格所有者	「英語資格申告書」 ※ 証明書の原本は、第1次試験当日に持参してください。	
	⑤ 大学3年生等早期チャレンジ選考通過者	「大学3年生等早期チャレンジ選考通過者申告書」	
	⑥ チャレンジ修了者	「チャレンジコース修了申告書」	
	⑦ オープン特別修了者	「オープンコース特別修了申告書」	
⑧ 国公立学校正規教員	「職歴申告書」 ※1 ※2		
社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考		「職歴申告書」 ※1	
障害のある人を対象とした特別選考		「障害の程度に関する申告書」 ※ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等は、第1次試験当日に持参してください。	
大学3年生等早期チャレンジ選考		申告書の提出はありません	
小学校区分受験における、英語資格等所有者に対する加点		「小学校区分受験における、英語資格等所有者に対する加点に関する申告書」 ※3	
小学校及び中学校区分受験における、司書教諭資格所有者に対する加点		「小学校及び中学校区分受験における、司書教諭資格所有者に対する加点に関する申告書」 ※3	
小学校、中学校及び高等学校区分受験における、特別支援学校教諭等普通免許状所有者に対する加点		「小学校、中学校及び高等学校区分受験における、特別支援学校教諭等普通免許状所有者に対する加点に関する申告書」 ※3	
中学校及び高等学校音楽、美術の受験区分における、芸術実績者に対する加点		「中学校及び高等学校音楽、美術の受験区分における、芸術実績者に対する加点に関する申告書」 ※3 ※4	

- ※1 申込時に申告書を添付し、合格後（10月中旬以降）に所定の職歴証明書等を提出していただきます。
- ※2 特別選考⑧国公立学校正規教員で申込みをした人については、第2次試験に関する書類を送付するための切手（180円分）及び写真1枚（令和8年4月1日以降に撮影した、縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向きのもので、裏面に氏名、校種等・教科（科目）を記載したもの）をP19の提出先まで郵送してください。
- ※3 申込時に申告書を添付し、合格後（10月中旬以降）に資格を確認できる書類の原本を提出又は提示していただきます。
- ※4 中学校及び高等学校音楽、美術の受験区分における、芸術実績者に対する加点申込みをした人については、審査結果通知に関する書類を申込時に入力された住所へ送付します。6月中旬頃に確実に届く住所を入力してください。

- (ウ) 申込みが完了すると「整理番号」及び「パスワード」が表示されます。受験票及び受験者確認票を取り出すときや「申込内容照会」をするときなどに必要となりますので、内容を確認の上、「印刷」又は「保存」をして、下のメモ欄にも必ず控えてください。

入力後、画面上に「整理番号」「パスワード」が表示されると、申込みが完了したことになります。申込みが完了していない場合は、受験することができません。

必ず御記入ください

※ 受験票及び受験者確認票を取り出すときや「申込内容照会」をするときなどに必要となります。

整理番号

パスワード

(3) 受験票及び受験者確認票について

- ア 受験票及び受験者確認票は、6月下旬にe-kanagawa電子申請に登録されます。登録完了は、電子メールでお知らせしますので、利用者ID・パスワードを使ってe-kanagawa電子申請にログインして受験票等(PDF)をダウンロードし、必ず白色・無地のA4用紙に印刷してください。ログインせずに、e-kanagawa電子申請の「申込内容照会」から整理番号・パスワードを使って受験票等(PDF)をダウンロードすることもできます。6月25日(木)までに電子メールが届かない場合は、P19の問合せ先まで御連絡ください。
- ※ 利用者ID・パスワード又は整理番号・パスワードの紛失及び印刷環境のトラブル等で**受験票が印刷できない場合については、一切責任を負いません。**
- イ 印刷した受験票と受験者確認票は、切り取り線で切り離し、両方に同じ写真を貼り、必要事項を記入して、試験当日に持参してください。受験者確認票は、第1次試験当日に回収します。受験票及び受験者確認票に貼る写真は、令和8年4月1日以降に撮影した、縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向きのもので、裏面に氏名、校種等・教科(科目)*を書いてから貼ってください。また、第2次試験で同一の写真をさらに1枚使用するため(面接カード貼付用)、計3枚が必要となりますので用意しておいてください(各自保管)。
- ※ 大学3年生等早期チャレンジ選考で受験する人は、貼付する写真の裏面に氏名、「大学3年生等」と書いてください。

○ Q&A よくあるお問合せ ○

- Q 1** 経歴から2つの特別選考の受験資格に該当すると思うのですが、両方に申し込むことはできますか。
- A 1** 受験申込みができるのは、一人につき1つの選考区分、校種等・教科(科目)のみです。重複して受験申込みをされた場合は、最初に申し込まれた有効なものを受理します。
申込みの際は、各選考区分の資格要件等を御確認ください。特別選考①、③、⑧及び社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考については、合格後に所定の職歴証明書を提出していただきます。あらかじめ資格要件を満たしていることが確認できる内容の職歴証明書が発行されることを確認しておいてください。
- Q 2** 経営者として2年以上複数の会社を運用していますが、特別選考③社会人経験者アの資格要件の対象となりますか。
- A 2** 雇用形態や給与形態を問わず、1つの法人格を有する企業等での勤務時間が「週30時間以上」の期間が、令和8(2026)年3月31日までに通算2年以上あれば、資格要件の対象となります。詳細はP3~4を御確認ください。
- Q 3** 国公立の特別支援学校(小学部)で正規教員として勤務していますが、小学校区分で特別選考⑧国公立学校正規教員の試験を申し込むことはできますか。
- A 3** 特別選考⑧国公立学校正規教員の資格要件は、「受験する校種等・教科の勤務経験に限る」としているため、対象になりません。ただし、特別選考①教職経験者や③社会人経験者アの対象となる可能性があります。詳細はP2~4を御確認ください。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、あらかじめ資格要件を満たしていることが確認できる内容の職歴証明書が発行されることを確認しておいてください。

- Q 4 公立小学校に正規教員として2年間勤務し、その後特別支援学校で2年間の人事交流を経て、今年度より再び公立小学校で勤務しています。小学校区分で特別選考⑧国公立学校正規教員の試験を申し込むことはできますか。
- A 4 令和9（2027）年3月31日時点で、採用から引き続いた勤務経歴のうち、特別支援学校での勤務期間を除く、公立小学校正規教員の勤務経歴が3年間あるので、対象になります。ただし、資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、あらかじめ資格要件を満たしていることが確認できる内容の職歴証明書が発行されることを確認しておいてください。
- Q 5 社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考では、筆記試験の免除はありますか。
- A 5 社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考は、筆記試験の免除はありません。教科専門試験、一般教養・教職専門試験の両方を受けていただきます。詳細はP 9を御確認ください。
- Q 6 社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考では、受験する校種等・教科以外の教員普通免許状を所有していても受験できますか。
- A 6 受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有していない場合は受験することが可能です。ただし、特別支援学校の受験区分では、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（養護学校、盲学校、聾学校を含む）いずれかの教員普通免許状を所有している場合、受験できません。詳細はP 2～5を御確認ください。
- Q 7 次年度または次々年度に小学校の教員普通免許状を取得する見込みの場合、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考で特別支援学校の受験はできますか。
- A 7 特別支援学校の受験では、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかの教員普通免許状を次年度または次々年度に取得する見込みの場合、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考で受験することができます。ただし、他にも要件がありますので、詳細はP 2～5を御確認ください。
- Q 8 中学校保健体育で、臨時的任用職員としての経験がありますが、小学校区分で特別選考の試験を申し込むことはできますか。
- A 8 特別選考①教職経験者は、受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有し、かつ同一の教職経験が必要となるため、対象になりません。ただし、特別選考③社会人経験者アの対象となる可能性があります。詳細はP 2～4を御確認ください。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、あらかじめ資格要件を満たしていることが確認できる内容の職歴証明書が発行されることを確認しておいてください。
- Q 9 経歴から特別選考①教職経験者と特別選考③社会人経験者アの受験資格に該当するのですが、どちらで申込みをしたらよいですか。
- A 9 受験申込みができるのは、一人につき1つの選考区分、校種等・教科（科目）のみです。御自身の判断で申込みをしてください。なお、特別選考①、③、⑧及び社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考については、合格後に所定の職歴証明書を提出していただきます。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、あらかじめ資格要件を満たしていることが確認できる内容の職歴証明書が発行されることを確認しておいてください。
- Q 10 今年度「大学3年生等早期チャレンジ選考」に通過し、次年度特別選考「大学3年生等早期チャレンジ選考通過者」で申込みをした場合、特別選考④英語資格所有者の資格も満たしていたら教科専門試験も免除になりますか。
- A 10 免除にはなりません。受験申込みができるのは、一人につき1つの選考区分、校種等・教科（科目）のみです。御自身の判断でいずれかの選考区分を選択して申込みをしてください。
- Q 11 小学校区分受験における、英語資格等所有者に対する加点は、一般選考区分の受験者のみに該当しますか。
- A 11 小学校区分受験における英語資格等所有者に対する加点は、小学校区分の筆記試験受験者が対象となります。P 8に記載している加点要件を満たしていることを確認し、加点制度の利用を希望する場合は、受験申込時に申告書を添付し、申請をしてください。

- Q12** 小学校区分受験における、英語資格等所有者に対する加点について、加点対象となる資格を複数所有していますが、加点の上限は何点ですか。また、司書教諭資格や特別支援学校の免許状も所有しているのですが、その場合、加点の対象となりますか。
- A12** 加点対象となる英語資格等を複数所有している場合であっても、加点の合算は行いません。小学校区分受験における、英語資格等所有者に対する加点は5点のみとなります。ただし、小学校区分において、英語資格等を所有しており、かつ、司書教諭資格、特別支援学校の免許状も所有している場合は、加点を合算し、加点は15点となります。中学校区分においても、司書教諭資格を所有しており、かつ、特別支援学校の免許状も所有している場合は、加点を合算し、加点は10点となります。
※ 中学校及び高等学校の音楽、美術の受験区分における芸術実績者に対する加点（5点）も合算の対象です。
- Q13** 特別選考⑤大学3年生等早期チャレンジ選考通過者で受験する場合、加点制度を利用することはできますか。
- A13** 利用することは可能です。
※ 「大学3年生等早期チャレンジ選考」では、加点制度は利用できません。
- Q14** 特別選考②前年度試験実績者や特別選考⑥チャレンジ修了者に該当する場合、第1次試験が免除になるということの間違いはないですか。
- A14** 特別選考②前年度試験実績者に該当する場合や特別選考⑥チャレンジ修了者に該当する場合は、第1次試験が免除となります。ただし、第2次試験の論文試験は第1次試験実施日に行われるため、御注意ください。
- Q15** 受験票発行のメールが届かないのですが。
- A15** 受験票発行のメールは、6月下旬に一斉に送信する予定です。6月25日（木）までにメールが届かない場合は、申込時に登録したメールアドレスに誤りがあるか、ドメイン指定等により受信拒否設定がされている等の可能性がありますので、あらかじめ御確認ください。なお、メールが届かなくても受験票の取出しは可能です。6月下旬にe-kanagawa電子申請システムに「利用者ID」と「パスワード」でログインし、「申込内容照会」から御確認ください。ログインをせずに「申込内容照会」から、「整理番号」と「パスワード」で照会することもできます。
- Q16** 利用者IDや整理番号、パスワードがわからなくなってしまった場合、教えてもらえますか。
- A16** 利用者ID等の問合せには、お答えできません。申込完了時に画面に表示される「整理番号」及び「パスワード」を使用して、受験票の取出しや申込内容の確認ができます。P14～16に「利用者ID」「パスワード」及び「整理番号」「パスワード」を記載するメモ欄がありますので、必ず記入しておいてください。
- Q17** 第1次試験の当日は、何時頃に終了しますか。また、注意する点などはありますか。
- A17** 終了時間は午後1時過ぎ（「大学3年生等早期チャレンジ選考」受験者は12時頃）を予定しています。昼食は必要ありませんが、試験の開始・終了が自然災害等で遅れる場合があります。飛行機、新幹線等を予約する際には御注意ください。また、暑い時期ですので、ラベルをはがしたペットボトル1本のみ試験中、机の上に置くことができます。水分補給等の暑さ対策とともに、試験会場により温度差がありますので、温度調整できる服装を御用意ください。
- Q18** 第2次試験の日程を早めに知りたいです。都合がつかない場合は、日程の変更はできますか。
- A18** 第2次試験の日程については、校種等・教科ごとの予定を4月中旬にホームページに掲載する予定です。各個人の日程及び会場は第1次試験後に決定し、合格者に対して、合格通知とともに連絡します。また、特別選考②前年度試験実績者、特別選考⑥チャレンジ修了者及び特別選考⑧国公立学校正規教員の方々についても、各個人の日程及び会場は、第1次試験後に連絡します。
なお、受験者の個別の事情に対応することはできません。

- Q19 採用候補者名簿登載者は、全員採用となるのですか。 A19 採用候補者名簿に登載され、神奈川県に就職を希望する意向を示した方は、原則として全員が採用されます。ただし、必要とされる免許状が取得できない場合や受験資格の要件が満たされない場合、必要な書類が提出されない場合、また、わいせつ行為等の教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合などは採用されません。
- Q20 採用時に特別支援学校教諭免許状を所有していませんが、特別支援学校で採用後に、勤務しながら特別支援学校の免許状を取得するためにはどのようなことが必要ですか。 A20 基礎となる免許状を取得した後、必要な単位数を修得し、特別支援学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は幼保連携型認定こども園を含む）の教員として良好な成績で勤務した在職年数が3年以上ある方は免許状を申請することができます。詳細は神奈川県教育委員会の「教員免許の取得」についてのページ（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/menkyo/shutoku.html>）内の「（5）特別支援学校教諭免許状を取得」を御確認ください。

問合せ・提出先

神奈川県教育委員会教育局行政部 教職員人事課 教職員採用グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話 045-210-8190（直通）

神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験ホームページアドレス

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/>

神奈川県 教員採用



- 自然災害等による試験に関する緊急連絡は、上記の神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験ホームページに掲載してお知らせします。
- X（旧 Twitter）でも随時情報を発信しています。
@kana_kyoinsaiyo
- 教員免許更新制は令和4年7月1日に廃止されました。お持ちの教員免許状の有効性を確認する場合は、非常勤講師や学校職員の人は勤務校、それ以外の人は居住地の都道府県教育委員会へ問合せください。神奈川県の場合、神奈川県教育委員会の「教員免許更新制廃止に伴う変更点」についてのページ（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/koushinseihaishi.html>）内の「更新制廃止後の教員免許状の有効性確認フローチャート（PDF）」を御確認ください。